

令和元年沼津市教育委員会第1回定例会 会議録

1 日 時 令和元年5月16日（木） 午後3時30分～午後5時00分

2 場 所 沼津市青少年教育センター 1階

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（三好委員 重光委員）

(3) 教育長報告

(4) 議案

議第17号 沼津市教育委員会後援名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定について

(5) 協議

なし

(6) 報告

1) 沼津市民大学の開催と受講者募集について

(7) その他

1) 沼津市教育委員会事務点検評価について

2) 長浜城北条水軍まつりについて

(8) 議案

議第18号 長井崎中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理人 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、教育企画課長 金子昭人、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 高橋義久、文化振興課長 原将史、調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 後藤寿代、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、教育企画課副主任 村松大輔

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時30分開会を宣言する。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に三好委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、議第18号の案件は公表前の事項であり、6月市議会定例会で報告を行う事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。また、公開案件から先に会議を進めることとする。

傍聴人 1人

(3) 教育長報告

奥村教育長

5月の教育長報告を行う。

10連休となった今年のゴールデンウィーク、教育長となって初めてのゴールデンウィークとなり、いつもとは違う過ごし方となった。4月29日には、教育委員の皆様とともに原の帯笑園のオープニングセレモニーに出席した。市長、教育委員の皆様、地域の方々に参加いただき、また地元の原小学校の児童にもテープカットに参加してもらった。文化財も保護だけでなく、積極的な活用が求められており、これから学校教育との連携・協力を図っていききたいと話したところである。それから、当日はえびね山野草展、茶会など催され、樹木医による講演などもあった。私も公園内の樹木をガイドの方に説明を受けながら楽しんだところである。報告によると、1,158人が来場したとのことである。

5月3日は、愛鷹運動公園で開催された第33回沼津カップ少年サッカー大会開会式にて挨拶をした。今年は総勢88チーム、1,500人も的小学5・6年生が集まった。県外からの参加もあるが、フィリピンからも1チーム参加したということで、3日・4日・5日の3日間で市内各地の小学校で予選を行うなど、熱戦が繰り広げられた。

また、4日・5日には狩野川河川敷でこいのぼりフェスティバルが開催された。4日は私も開会式に参加し、天気も良かったが、午後に急変し雨が降った。5日には天気が回復し、大変多くの来場者がこいのぼりを眺めたり高校生の音楽やダンスのステージを楽しんだりしていた。報告によると、4日は9,500人、5日は8,000人の来場者があったとのことである。

また5月4日は、こいのぼりフェスティバルの開会式後、文化財センターのオープニングに市長とともに向かった。一般向け展示室がオープンとなった。これは新聞でも記事となったが、火起こし体験や本物の土器に触れたり弓矢を射たりするような大昔の生活体験イベントがあった。びっくりしたのは、高尾山古墳に関する展示が素晴らしくて、必見に値する。今後も学校との連携に力を入れていきたい。3日間を通して230名ほどの来場者があったと聞いている。

昨日15日には、静岡県都市教育長協議会に出席した。この様子は新聞の記事にもなっていたが、どの自治体でも不登校の数が激増している状況にある。年々その原因が複雑多様化しているということで、適応指導教室の取り組みや、沼津では私が昨年までいた中学校の取り組みを紹介した。それは、中学2年生が母校を訪ね、小学6年生と交流し、事前に小学6年生から中学校への不安などをアンケート調査した内容をディスカッションするなどして不安の解消に努めている。また小学6年生が学校説明会で中学校に来た時には、1年先輩の中学1年生が合唱したりして出迎え、実際に中学校に入学した時には、母校訪問してくれた中学生が3年生になって最上級生として出迎えてくれるということで、出迎える側にとってもよい活動となっている。そういったことの紹介を行った。

また、つい先ほど、沼津教育会館で沼津市学校保健会総会が行われ、挨拶を行った。アレルギーなどへの対応、今日もテレビで報道されていたのを見たがだんだん学校で動物を飼うことが減ってきているとのこと、ひとつには子どものアレルギーへの対策、また先生方にとっても夏休みなど長期休暇で餌やりに出勤するということも関連していると聞いている。

それから、5月11日には、沼津水産祭に副市長とともに参加した。例年非常に多くの来場者があるイベントで、今年も約5万人が来場したと報告を受けた。

翌12日には、沼津御用邸記念公園でぬまづ茶会が催された。こちらには1,573人の来場があり、盛況に終わったと聞いている。そのほかの予定については、一覧のとおりである。

以上、教育長報告とする。

また、静岡県市町教育委員会連絡協議会に参加した三好委員から報告をいただく。

三好委員

8日に静岡県市町教育委員会連絡協議会に参加した。それについて報告する。

役員が輪番制となっているので、今年も理事となっている。

総会については、会務報告、事業計画や予算の承認を行った。

午後には、各市町の特徴的な取り組みなどについてフリートークでのグループワークがあった。

沼津市からは、言語科のこと、英語教育のこと、イングリッシュアドベンチャー事業のこと、イングリッシュデビュー事業のことについて説明した。特に、英検3級受検補助については皆さんもやろうかなあという反応で、他の市町はなかなかそういったことをやっていないようである。あとは学校規模・学校配置の適正化についても説明した。

他の市町の様子では、焼津市で教育センター事業として教員の学力向上の指導を行うこと、御殿場市では「御殿場市子ども条例」を制定してそれに基づいて行動計画を進めていること、富士市では今年度中に小中学校全てにクーラーが整備されること、自校給食であること、掛川市では「掛川教育の日」を設けていること、浜松市では学校の時間外の電話対応として、夕方6時を超えると留守番電話にしていたが終了電話にしていることを聞いた。沼津市はどうなっているのだろうかと思った。

奥村教育長

沼津市では、要望も来ているのでこれから進めていく。ただ突然始めても混乱するので、校長会で、各学校のお便りに「小学校では18時、中学校19時以降に電話を受け取らない」という周知を始めている。ある程度周知してから始めていく。

三好委員

コンセンサスを取らないでいきなり始めることはできないので、ただ始めるとそれなりの効果が上がっていると聞いた。

報告は以上である。

奥村教育長

他市の優れたところは参考としていきたい。ちなみに沼津市は、教職員研修センターで6年目までの若手教員の研修に力を入れている。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案に入る。

議第17号 沼津市教育委員会後援名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定について

<沼津市教育委員会後援名義の使用について、その承認に関する基準や手続などについて事務取扱要綱を制定するもの。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 前回の協議会でもご意見をいただいたところである。ご意見を反映して文言等修正を行った。本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

重光委員 要綱第5条の「開催2月前」の表記は、「2か月」という風に「か」が入るか
かどうか。

教育企画課長 これは、市の規程で統一することとし、「か」を入れないこととした。
土屋委員 同じ第5条で「ただし、教育委員会が認めた場合は、この限りでない。」と
あるが、「認めた場合」の具体例はあるか。

教育企画課長 周知する期間などを考慮して2か月前までに後援名義の使用承認申請をし
てほしいということであるが、相手方の事情で事業が急きょ開催となった場
合などで、その事業が教育の振興に資するものであるときに、2か月を切っ
た期間であるから一律に受け付けないということではないということであ
る。事情を聴き、内容を審査して判断を行うということである。

奥村教育長 実際、今までに2か月を切った期間で申請されたケースはあった。
重光委員 専決区分について、教育次長による専決と改め、「ただし、専決できる事項
であっても当該事案が特に重要若しくは異例であると認められるものについ
ては、教育長の決裁を受けなければならない。」とあるが、それを決めるの
が誰であるのか。また、「教育長決裁をする案件においては、必要に応じて
教育委員会における協議を受けることができるものとする。」とあるが、協
議を受けると判断するのは誰か。

教育企画課長 まず1点目については、教育次長が判断する。続いての2点目につい
ては、教育長が判断すると考えている。

重光委員 「認められる」と言うと、客観的に「認められる」かどうかという趣旨な
のかと思う。教育次長が異例と思ったら、教育長の決裁を受けなければなら
ないということであると、後に教育次長、教育長の判断が間違っていたとい
うことがあるかもしれないが、そういうことか。

教育企画課長 そういうことも含めて、先の回答のとおりである。
土屋委員 教育委員会が後援名義使用の承認について、必要な条件を付すことができ
ることとなっているが、必要な条件というのはどういうことか。

教育企画課長 第2号様式で示している条件、場合によってはそれ以外の条件がある。
三好委員 その時に応じてということか。

教育次長 計画の内容に応じてこの部分に条件をとということがある。

三好委員 年間に沼津市に申請される件数はいくつか。

教育企画課長 年にもよるが、年間200件以上である。

三好委員 教育次長への負担が重くなり、支障は生じないか。

教育次長 現在教育長決裁であるが、書類は回付されて目を通してはいる。

奥村教育長 支障はないとのことである。
そのほかいかがか。ご意見も尽きたようなのでお諮りする。

議第17号 沼津市教育委員会後援名義使用承認に関する事務取扱要綱の制定
について、原案のとおり可決するというところでよいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。
議第17号について、原案どおり可決することに決する。

<協 議>

奥村教育長 日程（5）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 それでは、日程（6）報告に入る。

1) 沼津市民大学の開催と受講者募集について

<「豊かな未来をひらく」をメインテーマに様々な分野から一流の講師を招く沼津市民大学の今年度の開催について。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

土屋委員 去年の応募者数が634人、当選者数が445人ということで、かなりの人数があきらめざるを得なかった。会場を大きくするなどし、多くの方の受講が叶うようにしたらどうかと以前も提案した。会場Bの定員はどのくらいか。

生涯学習課長 会場Bは定員400人で、会場Aは1,000人である。

土屋委員 その中間の規模であればちょうどいいのと思う。講演の内容も大変充実しており、いい方法がないかと思うところである。

生涯学習課長 市民文化センターの小ホールが500人、大ホールが1500人である。特別講義の参加者は概ね800人前後の実績であることから考え、大ホール、小ホールを会場とすることは難しい状況にある。また、参加者の希望の多い会場として、プラサヴェルデでという選択としている。全ての講演に1,000人の応募者があるような魅力的なものとしていく工夫をしていきたい。

土屋委員 まだ締め切り前であるので、これから応募者が殺到して1,000人規模の応募者があったときには、会場を変更するのか。

生涯学習課長 施設の予約状況で、すでに別の予約が入っているところもあるようである。

奥村教育長 今年度の実績から来年度も会場の検討をしていきたい。

生涯学習課長 昨年度も受付1日目で300件程度の申し込みがあったのか。

生涯学習課長 例年と同じペースである。

三好委員 周知がされているし、市民大学の取り組みは大変良いものであると思う。ひとつ伺いたいが、講師の選定について、どのように行っているのか。

生涯学習課長 講師は、受講者のアンケートや生涯学習課の職員の意見などをもとにリストアップして依頼を行っている。所管する生涯学習課としては、市の生涯学習の一環としての事業であることから、時代のニーズなどを考えて職員も意見を出している。

三好委員 毎年「話を聴いてみたい」と思うような講師が多いと思う。

奥村教育長 そのほか、いかがか。

川口委員 託児はできるか。託児サービスがあると、若い母親も聞くことができ、参加者も多くなるのではと思う。

生涯学習課長 この事業では託児サービスを行っていないが、別の家庭教育学級の事業などでは託児サービスがある。

重光委員 開始時刻はわかるが、終了時刻はわかるか。
生涯学習課長 すべて1時間30分だと講師には依頼している。
奥村教育長 開始時刻も日によって違う。7月に3回開催されるということは、講師の都合によるものか。
生涯学習課長 市としてぜひ来ていただきたいと依頼をしているので、できるだけ講師の都合に合わせて、なるべく土日でお願ひしながら日程調整した。
奥村教育長 そのほか、いかがか。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程(7)その他、何かあるか。

1) 沼津市教育委員会事務点検評価について

<法律に基づき実施する、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する今年度のスケジュールについて。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 7月定例会に中間報告、8月定例会に議案として提出するということである。説明が終わったが、御意見等はいかがか。
ないようなので、本件については以上とする。

2) 長浜城北条水軍まつりについて

<5月26日(日)に国指定史跡・長浜城跡にて「北条水軍まつり」(主管:市観光戦略課)が開催されることについて。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 今回の説明について、御質問等いかがか。
天気による影響などはいかがか。

文化振興課長 これまで5回開催された中では、天候が悪かったということはない。これまで土曜日に開催したり、日曜日に開催したりということがあったが、昨年は土曜日であり、近隣の学校の行事を外して日程を設定した。

奥村教育長 雨が降っても実施となる。

三好委員 来場者の推移はいかがか。

文化振興課長 3,500人ほどで、年々増えている。沼津市だけでなく、伊豆長岡などからも来場者があると聞いている。

また、当日は小田原北条鉄砲衆保存会にお越しいただく。沼津市、三島市、伊豆市もそうであるが、広域の北条五代観光推進協議会からも周知にご協力いただいている。

奥村教育長 無料シャトルバスはいつ頃から行われているものか。

文化振興課長 シャトルバスは当初から行われていたようである。また、駐車場から会場までのシャトルバスは、地元の協力を得て行われてきた。

奥村教育長 そのほかいかがか。
ないようなので、本件については以上とする。

議第18号については6月沼津市議会報告案件であるため、当日非公開としたが、6月市議会定例会での審議が終了したため、公開する。

<議案>

奥村教育長 日程(9)議案について。

議第18号 長井崎中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について

<長井崎中学校区において、内浦小学校と西浦小学校を統合し、長井崎中学校と併せ、小中一貫校化すること、施設は現在の長井崎中学校とし、令和3年4月の開校を目指すこと、引き続き児童生徒数の推移により隣接する学校との統合に向けた取組を進めることとする方針を決定することについて。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
重光委員 今までも何回か教育委員会で協議を行ってきたところであるが、ここで議決として方針を決定するというのでよいか。
教育企画課長 本件については、これまでもいろいろと教育委員から御意見をいただいていた。ここで議決として方針を定めることは、この後、小中一貫校となるということで小学校施設の廃止、新しく小中一貫学校としての小学校の設置ということとなるため、教育委員会の議決事項となることからこの場で議決をいただきたい。
三好委員 長井崎中学校の場所で小中一貫学校化するという、おおまかな方針ということでよいか。これからについて、路線バスやスクールバスのことについては検討されたのか。
教育企画課長 御指摘いただいたバスの件も含め、これまで市長部局側とも協議を行ってきた。先に方針を決め、それに合わせて進めるという方法もあるが、影響がいろいろと大きいものであるため、放課後児童クラブの位置のことや、路線バスについてもバスに乗りたい児童生徒が乗れないという事態になっては困るのでバスに関係する部署やバス会社との協議などを行ってきた。
三好委員 現実的に、内浦小学校では複式学級が発生している。統合することで、一旦は複式学級が解消されることとなるが、5年後には発生する可能性があるということよいか。
教育企画課長 そのとおりである。
奥村教育長 方針は2段階ということか。
教育企画課長 適正化については、子どもたちの教育環境を確保するという観点からすると一定規模、そして沼津市が考える小学校12～24学級、中学校で9～18学級と

- いう適正規模があるが、この地区はその規模まで増えないものとしても複式学級を解消するため、まずは1段階として長井崎中学校で統合し、2段階目についてはこのままの未就学児と児童生徒の数であると想定すると、次に取り組んでいかなければならない。
- 三好委員 ほかの市町でも地域によっては学校の統廃合の問題がある。地域との話し合いにとっても苦労するというのを聞く。2段階での方針であるが、学校や地域の意見はどうなのか。
- 教育企画課長 地域の意見としては様々である。距離の近い地区では静浦への統合という意見もあるが、地域としては一様ではない。
- 三好委員 今回、長井崎中学校で統合するということを決定すると今後は粛々と進めていくこととなるが、次の段階へは時間をおけない。すぐに次の話し合いということも考えているのか。
- 教育企画課長 5年後の人数を見越した上で行動を起こしていきたい。しかしながら、第一段階の小中一貫校化も、今まで互いに交流を深めてきたとはいえ、まずはスムーズにスタートを切る準備に全力を注ぐ。そして、よりよい教育環境の充実に努めていく。ただ、その翌年度くらいからは協議をスタートしていかなないと考えられる。
- 三好委員 長井崎中学校で小中一貫校として頑張ろうとしているところで、またすぐ次の段階にという、落ち着かない。「とりあえず」ここにいるという感じになる。だからといって、先延ばしにできないこともわかる。そのあたりの進め方は難しい。
- 教育企画課長 長井崎中学校で小中一貫校化することは、子どもたちにとって1年1年が大きいものであるため、2段階になってしまっても、1年でも早く複式学級の解消を図ることとする。また、次の段階についてタイミングはあるにしても、基本方針にあるとおり、中学校同士の統合を見据えるということを進めていかざるをえない。
- 奥村教育長 内浦小学校の複式学級を何とか解消したいと、長井崎中学校で小中一貫学校化する。現在生まれている子どもの数はわかっているし、転出入はあるにしても、何年か後にはまた複式学級の発生が見込まれることは地域の皆様にも認識してもらおう。
- 教育企画課長 1点補足すると、もともと教育委員会側の対応のスピード感は遅かったが、内浦小の児童の減少スピードが予想を上回るペースで、複式学級が発生してしまった。教育委員会としては複式学級発生前に対応すべく動いていたが、なお一層対応を急がなければならないとの認識でいる。今後2段階目の対応についても、複式学級が差し迫るということで、複式学級が発生しなければいいということではなく、早い対応を進めたい。
- 土屋委員 ここまで来るのに大変であったと思うが、これがいい結果になって、ほかの地域も「こんな素敵な学校になるのなら、この地域も適正化の検討を進めていこう」というような、いい方向に向くよう心して進めていただきたい。
- 奥村教育長 静浦小中一貫学校が開校するときも、3つの小学校が1つになるに当たっては、皆が納得したわけではなかった。でも今は「静浦小中一貫学校となって

- よかった」という保護者の声は、子どもたちの様子を見てそう思われるのであろうと思う。長井崎中学校でも統合するに当たり、その良さ、ある程度の人数規模により子どもたちが切磋琢磨していくことができるということが広がっていくと同時に、次の段階をよく考える必要があると思う。
- 三好委員 空いた学校を、今後どのように活用していくか。建物も全くなくなってしまふという寂しい思いもあるが、だからといってノスタルジーだけで維持するものではないし、防災の拠点とするなどわからないが、今後検討していくのか。
- 教育企画課長 教育委員会内では検討はしている。教育施設として、学校の校舎については転用する予定はないため、市長部局と協議していく。転用する予定がなければ、ランニングコストなどを考え、取り壊すということも考えられるが、今後十分に市長部局と協議していく。体育館については、社会体育施設としてどのように運用していくのか、現在どんな利用があるかということも費用対効果の観点からも検証して、考えていく。
- 奥村教育長
教育次長 教育次長から補足説明はあるか。
地域の方々からしたら、学校を活用したいと、残してほしいという要望はあると思うが、沼津市では公共施設マネジメント計画に基づき、平成32年度に個別施設計画を策定していく。この中では、公共施設の床面積を15%～20%削減する目標を示しているのので、学校の校舎を残すということは難しいかもしれない。体育館、グラウンドについては、社会体育として、教育委員会はスポーツの振興を図っているので、その施設は残してほしいと考えている。まだ最終的な結論に至っていない。
- 奥村教育長 静浦中学校はまだそのまま、静浦西小学校は文化財センターに、静浦東小学校はスポーツ関係施設と文化財センターの所蔵庫になっている。
そのほかいかがか。ご意見が尽きたようなのでお諮りする。
それでは、議第18号 長井崎中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針について、原案のとおり可決するというところでよいか。
- 各委員 異議なし。
- 服部教育長 異議なしと認める。
議第18号について、原案どおり可決することに決する。
その他、何かあるか。
ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後5時00分 閉会